

# minokamo

暮らしの情報紙 広報みのかも



No.1090



特集01

## 美濃加茂市 市制施行70周年

# Public office

## 新庁舎整備情報

New public office project office

### 令和6年度以降の進め方について

今月号では、令和6年度の新庁舎整備事業の進め方についてお伝えします。

令和6年度からは、新庁舎整備ロードマップに基づき、ステップ7からステップ9までの計画を進めていきます。

ステップ7では、整備地とする上で必要な調査を実施し、具体的かつ詳細な整備費用などを算出するため、決定した複数候補地を詳しく調査します。

詳細な調査が必要な理由として、“以前の計画では候補地別費用の算出について指摘意見が多くあり、市民の皆さんとの合意形成ができていない原因の一つとなった”という検証結果があります。そこで、このステップ7では、透明性があり市民の皆さんが納得のいく候補地調査と整備費用算出を行っていきます。

次にステップ8では、ステップ7の調査結果に基づき、「タウンミーティング」の実施を予定しています。

タウンミーティングとは対話型の集会のことで、ワークショップの内容や複数候補地の調査などから、市民の皆さんと候補地についての情報共有を行うものです。

以前の計画の策定では、説明不足であるという意見や市民の声を聞くべきという意見が多かったことから、常に情報発信を行うことで情報を共有する機会を増やし、皆さんと対話をしたいと考えています。そのため、継続的に複数回タウンミーティングを実施し、より多くの人の参加機会をつくっていきます。

そしてステップ9として、市民の皆さんのご意見を踏まえて整備地案を決め、その後の市議会において整備地の決定を行います。ここまでが、令和6年度の流れとなります。整備地決定後(令和7年度以降)は、速やかに新庁舎の建設に係る基本計画策定に着手します。決定した複数候補地については、今後の広報みのかもでもお伝えしますので、ぜひご確認ください。

なお、複数候補地や整備地が決定した後も、市民への詳細な情報発信に努めていきます。詳しい情報は「みんなの新庁舎 ポータルサイト」に随時掲載していきますので、ぜひご覧ください。

※新庁舎整備に関する情報は、「新庁舎整備情報ポータルサイト(右の二次元コード)」からご覧いただけます

